解散公告

当社は、平成二十二年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

愛知県幡豆郡吉良町大字中野字郷中一一五番地

有限会社浅田牧場

清算人　浅田　幸一

解散公告

当社は、平成二十二年四月二十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

大阪市北区西天満六丁目五番一七号

有限会社イン二十一

清算人　榎薗　良子

解散公告

当社は、平成二十二年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

大阪市都島区都島南通一丁目一二番一四号

有限会社櫻井縫工所

清算人　櫻井　妙子

解散公告

当社は、平成二十二年四月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

兵庫県川西市大和西一丁目五番三号

有限会社あすなろＦＧ

清算人　福島　義直

解散公告

当社は、平成二十二年三月二十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

島根県松江市宍道町佐々布七五番地

シンジテキスタイル株式会社

代表清算人　大塚　智

解散公告

当社は、平成二十二年四月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

広島県東広島市西条町寺家六四四〇番地

株式会社西日本開発

代表清算人　中嶋　範子

解散公告

当社は、平成二十二年四月六日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

高知県高知市横浜二二一番地一〇

株式会社Ｓ．Ｔ．Ｎ

代表清算人　斉藤　幹夫

解散公告

当組合は、平成二十二年三月二十四日開催の臨時総会の決議により、平成二十二年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

長崎県佐世保市干尽町三番地四二

長崎県北食肉事業協同組合

清算人　田中　榮治

解散公告

当社は、平成二十二年五月七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

長崎市銅座町七番二二号

国際観光株式会社

代表清算人　安達　一藏

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年三月三十一日茨城県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

茨城県常陸大宮市中富町三一三五番地六

常陸大宮市土地開発公社

清算人　前田　尚利

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月二十六日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

千葉県成田市久住中央四丁目六番地一

成田市久住駅前土地区画整理組合

清算人代表　香取　泰史

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十一年十月二十一日開催の総会により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

新潟市中央区本町通八番町一三一六

ＮＰＯ法人イエローグリーン

清算人　村木　史彦

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十二年三月十八日松本市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

長野県松本市深志二丁目一番一号

松本市中原土地区画整理組合

代表清算人　清水　利彦

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

愛知県名古屋市昭和区妙見町四一

財団法人石田財団

清算人　小山　由紀

清算人　石田　由美

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十年六月二十四日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

大阪市城東区今福南二丁目二二番三八号

信行教会

清算人　三浦　成雄

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十一月六日開催の臨時社員総会の決議及び平成二十二年三月一日付北海道知事の認可により平成二十二年三月十九日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年四月二十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月十一日

札幌市白石区中央一条五丁目一番一〇号

医療法人社団札幌白石循環器病院

清算人　白山　和夫